シルバー人材センターへの支援を求める意見書の提出について

シルバー人材センターへの支援を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和4年6月21日提出

提出者	秦野市議会議員	野々山		静	香
賛成者	同	中	村	英	仁
司	同	伊	藤	大	輔
司	同	古	木	勝	久
司	同	佐	藤	文	昭
同	同	高	橋	文	雄
同	同	風	間	正	子
司	同	諸	星		光

## 提案理由

誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められている中で、シルバー人材センター(以下「センター」という。)の果たす役割は一層重要となっているが、令和5年10月に導入される「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の適用により、収支相償が原則であるセンターの事業運営が困難となる可能性がある。

このため、センターの会員への配分金については、インボイス制度の適用除外とする等の措置を講じることについて、国に意見書を提出するものであります。

## シルバー人材センターへの支援を求める意見書

人口減少、少子高齢化が急速に進行する我が国において、総人口(令和4年3月1日現在)は、前年同月に比べ約65万人減少している一方、65歳以上の高齢者人口は約3,626万人と前年同月に比べ約2万人の減少にとどまっているものの、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(以下「高齢化率」という。)は28.9%に達している。国立社会保障・人口問題研究所が平成29年に公表した「日本の将来推計人口」によれば、高齢化率は令和18年に33.3%、令和47年には38.4%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。

そうした中、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の 高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の社会参加、生きがいや居場 所づくり、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、並びに医療費及び介 護費用の削減などに貢献できるよう努めている。

一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曽有の事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな影響を受けたが、シルバー人材センターにおいても会員数や契約金額が減少するなどの影響が出ていることに加え、令和4年に入り、新型コロナウイルスの変異株の一つであるオミクロン株の影響により全国の新規感染者数は急増しており、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら事業展開を図っている。

しかし、令和5年10月に導入予定の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」により、シルバー人材センターは会員に支払う配分金に含まれる消費税相当額を新たに負担し、納税する必要が生じるが、シルバー人材センターは公益社団法人であり、「収支相償」の原則から新たな税負担に対する財源はない。また、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「いきがい就業」をしている会員に対して、インボイス制度をそのまま適用することは、高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念される。

よって、インボイス制度の導入がシルバー人材センター事業に及ぼす影響は極めて大きく、当該制度の導入後も安定的な事業運営が可能となるよう、国においては、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望するものである。

1 免税事業者である会員との取引について消費税に係る仕入税額控除を行う

ことができなくなることは、シルバー人材センターにとって新たな税負担が 生じることであり、運営上の死活問題であり、存続の危機である。よって、 シルバー人材センターの会員への配分金については、インボイス制度の適用 除外とする等の措置を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 様 厚生労働大臣 財務 大臣

秦野市議会議長 小 菅 基 司